

令和6年4月1日制定
株式会社人財総研

返戻金規定

1. 入社前に本人の都合により入社をしなかった場合、全額返金
2. 入社日より60日以内に本人の都合により退職した場合、紹介手数料の50%を返金
3. 入社日より61日以上90日以内に本人の都合により退職した場合、紹介手数料の20%を返金

以下の場合、本人が早期退職した場合でも返戻金の返還を行わない。

対象者が自己都合以外の理由で退職した場合（名目は自己都合であるが、本人の責に帰さない事由で退職した場合、整理解雇を含む会社都合退職又は本人の死亡等を含むが、これらに限られない）は、上記の報酬返還は適用されない。また、被採用者が、採用日以前に派遣などの形態で甲において職務遂行経験があった場合であっても、上記の報酬返還は適用されない。